

宍粟市は、「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を理念として、「ふるさと宍粟」を 持続可能な地域として守り続けるため、各種施策に取り組んでいます。

「ふるさと納税」は故郷を離れて暮らす人が、故郷である自治体を応援できる制度です。 宍粟市では、ふるさと納税としていただいた寄付金を、少子化対策や観光地の整備などの 魅力あるまちづくりを目的とした事業に活用させていただいています。

ぜひ、ふるさと納税で宍粟市を応援してください。「ふるさと宍粟」のまちづくりに、一人でも多くの方に関わっていただだければ幸いです。

※住民票が宍粟市にある方は返礼品はもらえません。

ふるさと納税の3つの魅力



1.お礼の品がもらえる 申し込みはこちら!



2.寄付金の使い道を自由に 選択できる



3.税金が控除(還付)される



で ふるさとチョイス



※天ふるさと納税



(弱) さとふる





aw PAY ふるさと納税



mont-bell



まいふる by AEON CARD

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 兵庫県宍粟市地域創生課 地域創生係

8 0790-63-3066

chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp

森と清流のめぐみ ふるさと納税

が 詳しくは コチラから

